令和８年９月１８日（金）午前９時から和木町役場議事堂において、第５回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10 名）

１　番	三分一　淳	
２　番	明本光弘	
３　番	津島宏保	
５　番	嘉屋富公	
６　番	上田丈二	
７　番	中村充子	
８　番	灰岡裕美	
９　番	小林秀嘉	
１０　番	森脇明美	副議長
１１　番	兼本信昌	議　長

○説明のため出席した者

町　　長	坂本啓三	
副　町　長	山下純二	
企画総務課長	松井敏浩	
税務課長	池田　剛	
住民ｻｰﾋﾞｽ課長	上村克司	
都市建設課長	片山博和	
保健福祉課長	渡邊真奈美	
教　育　長	重岡良典	教育委員会
事務局長	鳥枝　靖	〃

○会議に従事した職員

事務局長	田尾　恵
書　　記	中島芽生子

開　　会　　９時　００分

議　　長　おはようございます。
これから本日の会議を開きます。

議　　長　本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

議　　長　日程第１　認定第１号　令和７年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第２　認定第２号　令和７年度和木町公営企業会計決算の認定について

以上、２議案についてこれを議題とします。

本件は決算特別委員会に審査を付託しておりますので、審査の結果を委員長から報告願います。
決算特別委員会委員長　明本光弘議員。

明本議員　はい、議長。

議　　長　明本光弘議員。

明本議員　決算特別委員会委員長報告。
決算特別委員会は、議長及び監査委員を除く議員８名により構成され、９月１４日、１５日の２日間にわたり、町長、副町長、教育長と関係課長・事務局長の出席を求め、令和７年度和木町一般会計、特別会計歳入・歳出並びに公営企業会計の審査を行いました。

一般会計の歳入決算額は４８億６９３３万６千円、歳出決算額は４６億２８７３万４千円となり、歳入歳出差引額は２億４０６０万２千円となりました。翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、２億１９１０万１千円の黒字決算とな

っています。

また特別会計全体では、歳入は１３億１８６０万１千円、歳出決算額は１２億８５９９万５千円で３２６０万６千円の黒字決算になっています。

一般会計からの繰出金は、国民健康保険特別会計へ３６９０万４千円、介護保険特別会計へ８３５５万６千円、後期高齢者医療特別会計へ２８５２万１千円となっています。

簡易水道事業及び公共下水事業は、令和６年度から公営企業会計に移行されており、簡易水道事業の事業収益は１億１２２７万７千円、総費用は１億７３３万１千円となり、純利益は４９４万７千円になりました。公共下水事業は、事業収益２億４２４１万５千円、事業費用は２億３２８５万１千円となり、純利益は９５６万４千円となりました。両事業とも収益的収入支出とも良好でした。

財政調整基金残高は、１４億２５６６万７千円で、対前年度末７５８７万７千円の減額になりました。財政調整基金を含む１７の基金があり、その総額は２８億６７２８万６千円で、昨年度と比較し１億１０８２万４千円増加しております。

審査に当たりましては、審議事項を効率的に進めるために、事前に審議事項の通達、資料の提出を求め、当日は執行部からの詳細な決算内容の答弁を求めました。

高齢者福祉事業につきましては、今後の敬老金、高齢者福祉タクシーについて質問したところ、町単独事業は、財政状況を見ながら見直しを考える時が来るかもしれないとの回答を受けました。保健相談センター等で行われる検診では、早期の癌を発見することができ、町民の命を救う大切な事業であることを確認しました。また、ＡＥＤの更新、災害時に安心して快適な避難生活を送れるよう簡易ベッド、ラップ式トイレ、階段昇降機などを整備する災害対策事業の効果を確認しました。さらに、和木学園　運営事業や国際交流事業は、今後、参加者の増加を考え、継続していくことを確認しました。

多岐にわたった議会の質問事項に対して、具体的な説明が受けられ、活発な審議が成されました。審査終了後に総括質問が

あり、給食センターやテニスコート建設で財政状況が厳しくなる中で、福祉事業、防災事業に対する町長の考えを問いました。

以上、十分な決算審議が行われ、採決の結果、令和７年度和木町一般会計、特別会計の歳入・歳出決算並びに公営企業会計の決算審査は、全会一致することと決しましたので、報告いたします。

令和８年９月１８日

決算特別委員会委員長　　明本光弘

議　　長　ただいまの決算特別委員会委員長の報告に対し、質疑を許します。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　質疑がないようですので、質疑を終結し、討論、採決に入ります。

認定第１号について、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議　　長　認定第１号　令和７年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

議　　長　全員挙手。

議　　長　したがって、認定第１号については、認定することに決定いたしました。

議　　長　認定第２号について、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議　　長　認定第２号　令和７年度和木町公営企業会計決算の認定について

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

議　　長　全員、すいません、もう一度お願いします。

全員挙手。

議　　長　したがって、認定第２号については、認定することに決定いたしました。

議　　長　日程第３　議案第２３号　令和８年度和木町一般会計補正予算（第４号）

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議　　長　議案第２３号　令和８年度和木町一般会計補正予算（第４号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議　　長　全員挙手。全員挙手。

議　　長　したがって、議案第２３号は原案のとおり可決されました。

議　　長　日程第４　議案第２４号　令和８年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議　　長　議案第２４号　令和８年度　和木町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議　　長　全員挙手。

議　　長　したがって、議案第２４号は原案のとおり可決されました。

議　　長　日程第５　議案第２５号　令和８年度和木町介護保険特別会計補正予算（第２号）
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議　　長　議案第２５号　令和８年度和木町介護保険特別会計補正予算（第２号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議　　長　全員挙手。

議　　長　したがって、議案第２５号は原案のとおり可決されました。

議　　長　日程第６　議案第２６号　令和８年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
　これを議題とします。
　本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議　　長　議案第２６号　令和８年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議　　長　全員挙手。

議　　長　したがって、議案第２６号は原案のとおり可決されました。

議　　長　日程第７　議案第２７号　令和８年度和木町簡易水道事業会計補正予算（第１号）
　これを議題とします。
　本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議　　長　議案第２７号　令和８年度和木町簡易水道事業会計補正予算（第１号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議　　長　全員挙手。

議　　長　したがって、議案第２７号は原案のとおり可決されました。

議　　長　日程第８　議案第２８号　令和８年度和木町公共下水道事業会計補正予算（第１号）

これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議　　長　議案第２７号　令和８年度和木町公共下水道事業会計補正予算（第１号）について、すいません失礼しました。
議案第２８号　令和８年度和木町公共下水道事業会計補正予算（第１号）について、
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議　　長　全員挙手。

議　　長　したがって、議案第２８号は原案のとおり可決されました。

議　　長　日程第９　議案第２９号　和木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議　　長　議案第２９号　和木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について、
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議　　長　全員挙手。

議　　長　したがって、議案第２９号は原案のとおり可決されました。

議　　長　日程第１０　議案第３０号　和木町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
これを議題とします。
議　　長　本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議　　長　議案第３０号　和木町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議　　長　全員挙手。

議　　長　したがって、議案第３０号は原案のとおり可決されました。

議　　長　日程第１１　議案第３１号　和木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議　　長　議案第３１号　和木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議　　長　全員挙手。

議　　長　したがって、議案第３１号は原案のとおり可決されました。

議　　長　日程第１２　議案第３２号　和木小学校ＧＩＧＡスクール用端末一式購入契約の締結について

これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議　　長　議案第３２号　和木小学校ＧＩＧＡスクール用端末一式購入契約の締結について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議　　長　全員、しっかり挙げてください。もう一度お願いします。
はい、全員挙手。

議　　長　したがって、議案第３２号は原案のとおり可決されました。

議　　長　日程第１３　議案第３３号　和木中学校ＧＩＧＡスクール用端末一式購入契約の締結について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議　　長　議案第３３号　和木中学校ＧＩＧＡスクール用端末一式購入契約の締結について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議　　長　全員挙手。

議　　長　したがって、議案第３３号は原案のとおり可決されました。

議　　長　日程第１４　議員派遣について
お手元に配布してありますとおり、会議規則第１２６条の規定により議員を派遣いたしますので、ご了承願います。

議　　長　日程第１５　特定事件の付託について
各常任委員会、及び議会運営委員会には、お手元に配布してありますとおり、次の定例会まで引き続き、特定事件の調査研究を付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長　異議なしと認めます。

議　　長　したがって、各常任委員会、及び議会運営委員会には、次の定例会まで特定事件の調査研究を付託することに、決定いたしました。

議　　長　以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

議　　長　おはかりします。
これで令和８年第５回和木町議会定例会を閉会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長　異議なしと認めます。

議　　長　これをもちまして、令和８年第５回和木町議会定例会を閉会いたします。

みなさんお疲れさまでした。

閉　会　　９時　　２０分